

## 平成17年度第5回経営協議会議事要録

日 時 平成18年3月27日(月) 14:00～16:10

場 所 ホテルアソシア豊橋5階「チェリールーム」

出席者 議長 学長

神野委員, 河野委員, 後藤委員, 小林委員, 佐藤委員, 法月委員, 早川委員,  
松爲委員, 丸山委員

列席者 生越監事, 河合監事

議 題

### [協議事項]

- (1) 平成18年度年度計画について
- (2) 平成18年度役員給与等の改定について
- (3) 平成18年度予算について
- (4) 平成19年度概算要求について
- (5) 規則等の改正について
  - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正
  - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学再雇用職員就業規則の一部改正
  - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則の一部改正
- (6) 中期計画期間中の経費について
- (7) その他
  - ア 学長選考会議委員について

### [報告事項]

- 1 学長選考について
- 2 平成18年度役員等について
- 3 大学機関別認証評価結果について
- 4 開学30周年記念事業について
- 5 監査室の設置について
- 6 事務改革大綱について
- 7 その他
  - ア 一般職員の人事評価の実施(試行)について
  - イ 平成17年度外部資金受入状況及び科学研究費補助金採択状況について

### [その他]

次回経営協議会について

## 議 事

議事に先立ち、平成 17 年度第 3 回及び第 4 回議事要録(案)について、原案どおり確認された。

### [審議事項]

#### (1) 平成 18 年度年度計画について

学長から、前回の経営協議会の審議等を経て、文部科学大臣に意見を提出した総人件費改革に伴う中期目標の変更及び中期計画の変更について、文部科学大臣からの変更された中期目標の提示及び中期計画の認可があったものとして、資料 3 に基づき、平成 18 年度年度計画について説明があり、審議の結果、承認され、本年度末までに文部科学大臣に届け出るとともに学内外に公表することが併せて確認された。

なお、文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては、学長に一任された。

主な説明内容は以下のとおり。

- 機械システム工学課程及び知識情報工学課程において日本技術者教育認定機構(JABEE)の資格認定審査を受検する。
- 海外実務訓練を充実させる。
- 独自の奨学金制度の創設及び授業料等免除の実施方法、新たな免除制度等の経済的支援体制の拡充を検討する。
- 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価「選択的評価基準 A、研究活動の状況」を受検する。
- 研究活動を活性化するために設置したりサーチセンター等における研究の高度化を推進する。
- I T 農業における高度な研究を推進するため「先端農業・バイオリサーチセンター(仮称)」を設置する。
- 高等専門学校との人事交流、共同研究等の連携を推進するため、国立高等専門学校機構、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学による検討ワーキンググループを設置し検討する。
- 高等専門学校専攻科修了後の社会人が大学院教育を受けられるよう、柔軟な制度を検討する。
- アドバイザー会議を必要に応じて開催し、その助言又は提言を事業に活用し、大学運営機能の強化、効率化を図る。
- 学校教育法等の改正に伴う教員制度(教授、准教授、助教制度及び講座制の廃止等)に対応した教育・研究組織とする。
- 柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編について、具体的に検討し、実施計画の策定に着手する。
- 一般職員について、人事評価を試行する。
- 事務改革大綱に基づき、事務改革を達成するための具体的方策を検討する。
- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 17 年度の人件費予算相当額から、概ね 1 % の人件費の削減を図る。

■施設及び設備に関するマスタープランを作成し、計画的な予算要求を行うとともに、施設及び設備の整備を図る。

#### (2) 平成18年度役職員給与等の改定について

学長及び事務局から、資料4-1及び4-2に基づき、平成18年度役職員給与等の改定(案)並びにそれに伴う国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程、職員給与規程及び職員退職手当規程の一部改正(案)について説明があり、審議の結果、承認された。

主な説明内容等は以下のとおり。

##### 給与関係

■本給は全体として平均4.8%引き下げた。

■平成18年4月1日に新本給月額に切り替える。

■新たな本給月額が平成18年3月31日に受けていた本給月額に達しない職員に対しては、経過措置としてその差額を支給する。

■地域手当を1%支給する。ただし、平成17年度から引き続きとなる常勤の役員については、地域手当は適用しない。

■特別業務手当は、入学者選抜試験における問題作成及び問題確認業務のみに支給し、その他入学者選抜試験に係る業務及び学位論文審査業務については支給しないこととした。

##### 退職手当関係

■中期勤続者の支給率を引き上げ、支給率カーブをフラット化した。

■職中の役職に係る貢献度を反映させる調整額を新設した。

■在職期間長期化に対応するための算定方式に特例を設けた。

#### (3) 平成18年度予算について

法月委員から、資料5-2に基づき、平成16事業年度における剰余金の翌事業年度への繰り越しが承認された旨報告の後、資料5-1に基づき平成18年度本法人の予算案及び予算作成方針案について説明があり、審議の結果、承認された。

#### (4) 平成19年度概算要求について

学長から、資料6に基づき、平成19年度の概算要求事項案について説明があり、審議の結果、要求事項の事項の精査、文部科学省との折衝等を学長に一任することで、承認された。

なお、平成19年度概算要求事項については、次回の経営協議会において報告することとされた。主な意見等は以下のとおり。

前年度から継続して要求する事項については、なぜ、予算措置がなされなかったか、その原因を分析し、今回の要求に活かしてほしい。

#### (5) 規則等の改正について

事務局から、資料7、7-1、7-2及び7-3に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則、再雇用職員就業規則及び非常勤職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

#### (6) 中期計画期間中の経費について

学長から、資料5-3に基づき、中期計画期間中における運営費交付金の削減等及び総人件費改革に伴う影響額等への対応策等について、説明があり、委員から意見聴取が行われた。主な意見等は次のとおり。

■運営費交付金の削減等に対する方策は、計画どおり進めてもらいたい。

■大学の教育・研究の質を落とすことなく、経費の節減ができる工夫をする必要がある。

■例えば、まず、役員の給与をカットすることや、職員の同意のもとワークシェアリングの実施を考えていく必要がある。

■人員を削減すれば、よい人材を手放すこととなる。

#### (7) その他

##### ア 学長選考会議委員の選出について

学長から、本法人学長選考規則に基づき経営協議会の学外委員の中から選出する4名の学長選考会議委員について、引き続き、平成18年4月から平成20年3月までの間、河野委員、後藤委員、佐藤委員及び丸山委員に就任願いたい旨提案があり、審議の結果、承認された。なお、都合により1名の委員が欠員となった場合の後任は、早川委員がその残任期間中、就任いただくことで併せて確認された。

#### 報告事項

##### (1) 学長選考について

小林委員(学長選考会議議長)から、12月13日に実施した学長選考会議において、学長候補者として、西永学長を選考し、文部科学大臣に申出、再任された旨報告があった。

##### (2) 平成18年度国立大学法人豊橋技術科学大学役員等について

学長から、資料8に基づき、平成18年度の本法人役員等について、報告があった。

##### (3) 大学機関別認証評価結果について

松為委員から、資料9に基づき、本年度受検した大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の評価結果について、大学評価基準を満たしている旨の認定がなされた旨報告があった。

##### (4) 開学30周年記念事業について

学長から、資料10に基づき、開学30周年記念事業の推進体制等について、報告があった。なお、佐藤委員(豊橋商工会議所会頭)と相談の上、分野別委員会の地元委員会に豊橋青年会議所の委員を加えることについて検討することとされた。

##### (5) 監査室の設置について

学長から、資料 11 に基づき、内部監査機能を充実するため、平成 18 年 4 月から監査室を設置する旨報告があった。

(6) 事務改革大綱について

法月委員から、資料 12 に基づき、事務改革大綱を制定した旨及び同大綱により具体的な事務改革を推進するため、平成 18 年 4 月に事務改革推進本部を設置する旨併せて報告があった。

(7) その他

ア 一般職員の人事評価の実施(試行)について

法月委員から、資料 13 に基づき、平成 18 年 5 月から 9 月までの期間、一般職員の人事評価の試行を行う旨報告があった。

イ 平成 17 年度外部資金受入状況及び科学研究費補助金採択状況について

小林委員から、資料 14 に基づき、外部資金（受託研究，共同研究，寄附金）受入状況及び科学研究費補助金採択状況について、報告があった。

その他

(1) 次回経営協議会について

学長から、次回の経営協議会については、6 月の開催を予定し、事務局を通じて日程調整を行う予定である旨、説明があった。